

物品販売及び食品提供に関する申請書

※該当する項目にチェックしてください

物品販売

食品提供（販売）

食品提供（無料）

① 提供期間

平成 年 月 日 : ~ 平成 年 月 日 :

② 行事名

③ 会場

江戸川区総合文化センター（ _____ ）

④ 品名(物販)

⑤ 品名(食品)

⑥ 販売価格

最高価格 _____円 最低価格 _____円

(以下は食品提供の場合のみ)

⑦ 保健所の許可

有

無

※保健所の許可がない場合、来場者向けへの食品の提供はお断りしております。
詳しくは裏面をご確認ください。

⑧ 使用する器具

※器具によっては使用をお断りする場合がございます。使用可能な器具については裏面をご確認ください。

※ 営業活動、営利を目的とした利用をすることはできません。

※ 催事に関連する品物に限り、販売可能です。

◇ 上記について、私（会社）が一切の責任を負います。

平成 年 月 日

会社名

責任者氏名

所在地

連絡先

_____（ _____ ）

行事主催者

※ この申請書にご記入いただいた住所・氏名・電話番号は、施設の利用受付、及び施設管理以外の目的では使用しません。

食品提供許可基準

		来場者向け ※1			主催者のみ ※2	
		無料配布	試飲試食	販売	無料	販売
施設内での調理 ※3		×	×	×	○	○
持ち込み	業者持込み (ケータリング等)	○	○	○	○	○
	手作り (保健所許可有り)	○	○	○	○	○
	手作り (保健所許可無し)	×	×	×	○	○

※1 来場者向け 不特定多数の人を集める場合。入場制限あり・関係者のみの場合も含む。

※2 主催者のみ 楽屋内での提供や、懇親会など。

※3 施設内での調理と見做す行為

- ・果物等のカット
- ・ペットボトル飲料の容器入れ替え
- ・冷凍食品の解凍
- ・湯煎

○施設内で使用できる調理器具

- ・電子レンジ
- ・電気ポット
- ・コーヒーメーカー
- ・ケータリング会社が用意した保温用器具

○施設内で使用できない調理器具

- ・カセットコンロ
- ・トースター
- ・IH調理器具
- ・炊飯器
- ・ホットプレート
- ・電気ストーブ